平成 26 年度における検討方針・課題(案)

平成 26 年度における重点課題、特定調達品目及びその判断の基準等の見直しに係る検討方針等の概要は、以下のとおり。

1. 重点課題

(1)プレミアム基準の活用に関する検討

市場の更なるグリーン化を図るとともに、調達側・供給側双方にとって目指すべき方向性を示すため、プレミアム基準を積極的に活用するための方策について検討する。例えば、配慮事項にプレミアム基準を組み込み加点対象とし、最低限満たすべき基準(判断の基準)と供給者にとってのインセンティブとなる加点内容(プレミアム基準による配慮事項)を明確化する等の具体的仕組みの検討が必要。

(2)グリーン購入の国際展開に関する検討

国際的な市場のグリーン化を実現するためには、国際市場における環境配慮型製品等の流通を促進させることが必要であり、日本の優れた環境技術を用いた製品・サービスや制度を海外に広めることにより、温室効果ガスの削減をはじめとした環境負荷の低減が期待される。

しかしながら、現状は、各国が独自の基準に基づきグリーン公共調達や環境ラベルの制度を展開しているため、各国の基準との調和・整合化を目指した取組の検討が必要。さらに、我が国のグリーン購入(公共調達)の取組や仕組みを国際的に広く展開するための検討が必要。

2. 現行の基準等の強化・見直し等について

資料5 に示したとおり、平成26年度以降は、分野又は特定調達品目の特性に応じた見直し期限を設定することとしたところ。初年度となる平成26年度の特定調達品目及びその判断の基準等の見直しの対象品目は、資料5別紙の23品目を想定している。主な対象品目及びその内容は以下のとおり。

(1) OA 機器

① 画像処理機器

コピー機等3品目、プリンタ等2品目、ファクシミリ及びスキャナの画像処理機

器について、国際エネルギースタープログラムにおける対象機器の定義、及びエコマーク商品類型における定義等を踏まえ、以下の観点から、見直しの可能性について検討を実施。

• 対象品目を可能な範囲で画像処理機器として統一化を図るとともに、対象 となる品目・基準等の明確化に関する検討

② 電子計算機

• 国際エネルギースタープログラム Ver6.0 が平成 26 (2014) 年 6 月に発効 予定であることから、新たな省エネルギー基準としての設定可能性に関す る検討

(2) 照明(電球形 LED ランプ)

本年 11 月に新たに省エネ法のトップランナー基準の対象(特定機器)となったところ。こうした状況を踏まえ、判断の基準等の見直しの必要性に係る検討を実施。

3. 品目の追加等の検討について

(1) 平成 26 年度募集の新規提案について

物品、役務及び公共工事について、例年どおり提案募集を実施する予定(6 月上旬を目途に募集開始)。なお、平成26年度以降は、重点的に提案を求める事項等を予め提示した上で、提案募集を実施。

(2)公共工事の継続検討品目

公共工事の継続検討品目群(ロングリスト)として整理を行った品目については、 引き続き検討を実施。